

#### 第 4 6 号議案

足立区精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例

足立区精神障害者地域生活支援センター条例（平成 9 年足立区条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」に改める。

第 1 2 条を削り、第 1 3 条を第 1 2 条とする。

付 則

この条例は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方自治法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。